

## 補助金等の交付先等選定理由

補助金等の名称	住宅市場整備等推進事業費補助金
補助金等交付府省名	国土交通省
補助金等交付金額	3,800千円
交付先の公益法人の名称	社団法人 不動産流通経営協会

## 交付先等選定理由等

1. 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用を受ける補助金等の場合	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定理由、選定方法)	<p>住宅市場整備等推進事業は、住宅の生産、供給、管理等に係る市場基盤形成に資する事業等の総合的な推進を図るため、住宅市場整備の推進等に資する計画的な技術開発及び情報提供等の事業を行う者に対し、国が必要な助成を行う制度を確立し、もって良質な住宅等の供給を推進することを目的としたものである。</p> <p>本事業は、中小宅建業者の金融関連機能の強化並びに消費者への住宅ローン関連情報提供の充実に係る講習会の実施等を行うものである。</p> <p>当該法人は、不動産流通を業務の中心とする住宅・不動産会を会員とする、日本を代表する公益法人です。昭和43年前身である不動産取引センターとして創立以来、四半世紀にわたって不動産物件の情報交換事業を行い、不動産流通の円滑化と近代化に取り組んでまいりました。今日、住生活の向上意欲、価値観の多様化につれて、私たちの住まいに対する考え方は大きく変化し、暮らしに直接関わる不動産業の重要性とこれに対する国民の関心は、ますます高まってまいりました。特に高度情報化、サービス化社会においては、迅速かつ正確な情報提供に対する国民の要望は強く、こうした要望に対し不動産業界は的確に対応して行くことが求められておりますこのような活動を行っている団体である。</p> <p>こうしたことから、当該法人は本事業を実施する上で必要となる専門的な知見を蓄積しており、効率的な予算執行の観点から、本事業の実施主体としているものである。</p>
2. 会計法に基づく契約の場合	
(1) 一般競争契約の場合	
(2) 指名競争契約の場合	
指名競争契約とした理由	
指名基準、及び競争参加者の選定理由	
(3) 随意契約の場合	
随意契約とした理由	
当該法人の選定理由 (提案公募型の場合は、公募方法、選定基準、選定方法)	